

**危険業務従事者叙勲受章
おめでとういっしょに喜びます**



第17回危険業務従事者叙勲受章者が発表され、本市から次のお二人が受章されました。

市民の皆さんとともに、心からお祝い申し上げます。

【瑞宝双光章】
神尾 昌作（岩出町）
警察功勞

【瑞宝双光章】
高岩 隆（平井町）
消防功勞
（敬称略）

お知らせ

平成23年10月から「子ども手当」が変更されました

平成23年9月分まで子ども手当を受給していた方も申請が必要です。

市から手当を受給していた方に、10月下旬に申請書類を郵送しました。まだ届いていない方は連絡ください。公務員の方は勤務先での手続きとなります。

平成24年4月1日以降に申請した場合、平成23年10月～平成24年3月分までの子ども手当が支給されます。

契約検査課から物品購入等業者登録のお知らせ

市に物品等を納入される方は登録が必要となります。

入札に参加を希望される方は①に、50万円未満の小規模な納入等を希望される市内業者は②に申請してください。

①物品購入等入札参加者の資格審査申請受付について
平成24年度中に市が行う物品（建設資材を含む）の購入および製造その他の委託業務等についての契約に係る入札等に、参加希望の方の申請受付を行います。

市に物品等を納入される方は登録が必要となります。ただし、現在登録されている方は、有効期限が平成25年3月31日までですので、今回申請は不要です。

②小規模物品等契約希望者の登録の受付について
この制度は、市が発注する小規模な物品等の納入、役務の提供等その内容が軽易なもの（契約金額が50万円未満）について、契約を希望する市内業者を登録するものです。

なお、①の申請との違いは、1回あたりの契約金額が50万円未満に限られ、入札には参加できないことです。少額の事務用品、給食の食材の納品等を主とする事業者向けの制度になります。

また、昨年、物品購入等入札参加資格審査申請を行った方は、今回登録の必要はありません。

◇登録できる方 市内に主たる事業所（本社、本店）又は住所（住民登録）を有する方。ただし、次のいずれかに該当する場合は登録できません。

(1) 成年被後見人および被保佐人
(2) 破産者で復権を得ていない方
(3) 市物品購入等入札参加資格者名簿に登録されている方

24年3月までの手当が受給できません。

◇支給対象 日本国内に居住する中学校修了（15歳になった後の最初の3月31日）までの子を養育している方

◇支給要件の変更点

○子どもに対する国内要件を設ける（留学中の場合は問合先へ）
○監護、生計同一要件を満たす方が複数いる場合、子どもと同居している方へ支給（単身赴任の場合を除く）
○離婚協議中等の一定の条件に該当される場合は、子どもと同居している方が対象

○児童養護施設に入所している児童は、施設の設置者等に支給
○成年後見人や父母の指定する方（父母等が国外にいる場合のみ）へ父母と同様の要件で手当を支給

◇支給額

3歳未満 1万5千円
3歳～12歳 1万円
（第3子以降は1万5千円）
中学生 1万円
※第何子目かは、平成5年4月2日以降に生まれた子どもの中で数える

◇支給日
○10月～平成24年1月分
平成24年2月15日(水)
○平成24年2月～3月分
平成24年6月15日(金)

◇提出期限
平成24年3月31日（必着）

※ただし、平成24年2月15日に支給・振込を受けるためには平成23年12月22日(木)必着

◇注意！

○生まれてから15日以内に申請
○転入、転出した場合、転出届の異動日から15日以内に申請
○手当は申請の翌月から支給開始。申請が遅れると、遅れた月分の手当が受給できなくなります。

◇問合先

本 ともも課 ☎(21)2511
大 健康福祉課 ☎(45)1788
藤 健康福祉課 ☎(62)0904
都 健康福祉課 ☎(29)1103
西 健康福祉課 ☎(92)0312

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において社会保険料控除の対象となります。

◇控除対象 1月1日～12月31日までに納付した国民年金保険料の全額

◇年末調整や確定申告に必要な書類(必須)
社会保険料(国民年金保険料)控除証明書
※平成23年1月1日～9月30日

(4) 希望する業種を履行するため必要な資格、免許等を有しない方

◇登録できる業種 登録できる業種は、事務用品、食材など

◇受付期間 12月13日(火)～平成24年1月13日(金)（土・日曜日、祝日等を除く）

◇登録有効期間 平成24年4月1日～平成26年3月31日

◇提出書類等
・小規模物品等契約希望者登録申請書（登録申請書は市のホームページからダウンロード可、また契約検査課で配布）
・市税の完納証明書（法人の場合、代表者の証明書も必要）
・希望する業種を履行するために必要な資格、免許等を証明する書類の写しほか

◇申請方法 右記の必要書類を直接又は郵送で、契約検査課（〒328 8686入舟町7-26）へ。

☆共通事項
◇問合先
本 契約検査課 ☎(21)2412

寄付ありがとうございます
福祉の増進に役立てて欲しいと、地域福祉基金へ寄付が寄せられました。今後、福祉施策のため役立てられます。

までに国民年金保険料を納付された方には11月上旬に日本年金機構本部から送付済み。また、10月1日～12月31日までに今年初めて国民年金保険料を納付された方には、平成24年2月上旬に送付予定。

◇その他 ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

◇問合先

控除証明書専用ダイヤル
☎05700706074

原子力損害の賠償に関する相談窓口の案内(事業者の皆さんへ)

この度の福島原子力発電所事故に伴う風評被害等により、営業等の損害を被った場合には、東京電力(株)に対して賠償を請求することができます。詳しくは、左記の相談室へ問い合わせください。

また、東京電力のホームページで請求手続きを案内しています。

◇東京電力福島原子力補償相談室 ☎0120926404
受付時間 午前9時～午後9時

◇問合先
本 商工観光課 ☎(21)2543

○都賀野よし子歌謡教室
会長 栃木市郎 様
23,050円

○異業種交流 四ツ葉会 様
20,000円

○開心音楽愛好会
代表 山越 隆 様
18,910円

○篤志家 様
30,000円

○篤志家 様
10,543円

◇問合先
本 社会福祉課 ☎(21)2503

「生活のしづさと調査」実施
厚生労働省が全国調査を実施します。市内でも一部地域に調査員が訪問しますので、ご協力をお願いします。

◇調査基準日 12月1日現在
◇対象 障がい者手帳をお持ちの方と病气やけがなどで日常生活のしづさを感じている方

◇問合先
本 社会福祉課 ☎(21)2502

12月定例教育委員会
◇期日 12月22日(木)
◇時間 午後2時～
◇場所 都賀中学校都賀町家中
◇問合先
本 教育総務課 ☎(21)2711

住まいの塗装は地域の信頼できる当社へ!

住まいは、生きています。だから手入れが必要です。『見積・診断は無料』

屋根・外壁・塗替・リフォーム請負 (運動公園東側 駐車場前)

オオアク建装工業株式会社 栃木市箱森町51-28
TEL. 0282-22-5981
お気軽にお電話下さい。

今年1年間ありがとうございました。

2011年も残すところ1カ月となりました。今年は各地で地震、洪水などの災害に見舞われ本当に大変な一年でした。被災された皆様とご家族の皆様にご心よりお見舞い申し上げます。被災者の皆様には一日も早く復興されますことを祈念致します。

本年中は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。来年もよろしくお願ひ申し上げます。 どうぞよいお年をお迎えください。

12月31日午後～1月3日はお休みとさせていただきます。

平成23年	12月30日	平常通り
	12月31日	12時 営業終了
平成24年	1月1日	休業
	1月2日	休業
	1月3日	休業
	1月4日	通常通り営業

タイヤの店 VORTEX ゴールテックス
定休日/年中無休(お盆と年末年始除く)
http://www.tire-vortex.com

TEL 0282-22-8844
営業時間 /AM9:30 ~ PM7:00
栃木市城内2-40-1